

くるみん認定各社の取組概要

社会福祉法人美瑛慈光会（認定日 令和2年8月31日）

(1) 行動計画期間

平成28年8月20日 ～ 令和2年3月31日

(2) 取組概要

子育てをしている職員のニーズを把握し、1年間に子1人に対し1日を有給で取得できる「子の学校行事休暇制度」を導入した。

子の看護休暇を取得しやすい環境を整備するために、子の看護休暇について1年間に1日まで有給で取得することができるよう措置した。

その結果、男性の子の看護休暇取得者1人、女性の育児休業取得率100%を達成した。

株式会社北海道銀行（認定日 令和2年9月4日）

(1) 行動計画期間

平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日

(2) 取組概要

男性の育児休業取得者30名以上を目標に、配偶者が出産した男性職員に制度の説明を行う等育児休業しやすい風土の醸成を図った。

その結果、男性の育児休業取得者は54人で取得率63%、女性の育児休業取得率90%を達成した。

年次有給休暇の取得促進のために「健康休暇制度」「ミニ連続休暇制度」を新設し、年次有給休暇取得日数の向上に取り組んだ。

所定外労働の削減のために、店別の時間管理や文書による周知等に取り組んだ。

北海道ガス株式会社（認定日 令和2年9月4日）

（1）行動計画期間

平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日

（2）取組概要

「育児にかかわる当社の制度」チラシの配布や育児休業体験談を社内サイトに掲載し、育児休業体験者と育児休業取得予定者との座談会を実施する等従業員が安心して妊娠・出産・育児ができるような環境整備に取り組んだ。

北ガス G（業務） K（改善・改革） C（サークル）により部門による業務改善等仕事と育児の両立がしやすい環境整備に取り組んだ。

その結果、男性の育児休業取得者率15.4%、女性の育児休業取得率87.5%を達成した。

空知信用金庫（認定日 令和2年9月15日）

（1）行動計画期間

平成27年7月1日 ～ 令和2年3月31日

（2）取組概要

子の看護休暇制度の利用促進のために対象範囲を「中学校就学前の子」を養育する職員に拡大し、制度について周知を行った。

「子供が生まれた際の父親の特別休暇制度」（有給3日間）を周知し、取得促進に取り組んだ。

その結果、男性の子の看護休暇取得者1人、女性の育児休業取得率100%を達成した。

ノー残業デーを実施し所定外労働の削減を促すための取組を行った。

「メモリアル休暇制度」「連続休暇制度」の周知を行う等年次有給休暇取得促進に取り組んだ。